

《各地区交流会》

地区	交流会名	会場	実施回数	実施日	時間
倉見	ほほえみの会	倉見公民館	月1回	第3金曜日	10時～13時
柿園	楓会	ふれあいサロン三ツ峠	月1回	第2火曜日	11時～13時
	ひまわり会	柿園公民館	月1回	第3又は第4水曜日	11時～13時
本町	白寿会	本町公民館	月1回	第2火曜日	10時～12時
上町	さつき会	旧上町公民館	月1回	第3金曜日	10時半～13時
	二葉会	上町公民会	月1回	第3水曜日	10時半～13時
下暮地	鈴の音会	下暮地公民館	月1回	毎月最終日曜日	11時～13時

○お問い合わせ 西桂町社会福祉協議会 電話 25-3300
地域包括支援センター 電話 25-4000

⑤老人クラブ

明るい長寿社会をつくるために、高齢者の知識及び経験を生かし、生きがいと健康づくり、社会参加活動などを行っている自主的な組織です。入会を希望される方は、各地区老人クラブへお申し出下さい。

○お問い合わせ 西桂町社会福祉協議会 電話 25-3300

⑥生きがいデイサービス

介護保険の判定が自立となられた方でも、閉じこもりなどにより要介護状態とならないよう、デイサービスを利用し、日常動作訓練やレクリエーション、他者との交流の機会を提供します。

○対象となる人 65歳以上で疾病などにより身体が虚弱な方又は介護保険の判定が自立とされた方

○お問い合わせ 地域包括支援センター 電話 25-4000

⑦軽度生活援助サービス

家事などが困難な高齢者に対し、ホームヘルパーを派遣し、軽易な日常生活上の支援を行い、利用者が自立した生活を継続できるようにお手伝いします。

○対象となる人 65歳以上で疾病などにより身体が虚弱な方又は介護保険の判定が自立とされた方

○お問い合わせ 地域包括支援センター 電話 25-4000

⑧外出支援サービス

歩行困難等により病院受診が困難な高齢者を対象に、月2回まで病院への通院及び受診時の介助を行います。

- 対象となる人 一人暮らし又は高齢者のみの世帯で、介護保険サービスを受給しており、世帯全員が自家用車による交通手段を持っていない等の要件を満たしている方
- お問い合わせ 地域包括支援センター 電話 25-4000

⑨配食サービス

一人暮らしや日中独居等により昼食の確保が困難な方に対し、月曜日から金曜日まで（ただし、祝祭日はお休み）お弁当を自宅まで配達するサービスです。

- お問い合わせ 地域包括支援センター 電話 25-4000

⑩緊急通報サービス

虚弱な一人暮らし高齢者等を対象に、急病などの緊急時に対応出来るよう緊急通報装置の貸与を行い、通報装置を押すだけで安全センターに連絡でき、適切な対応が受けられます。

- お問い合わせ 地域包括支援センター 電話 25-4000

⑪要援護家庭大型ごみ収集サービス

一人暮らし高齢者等で大型ゴミの始末に困っている方にかわり、大型ゴミを収集し、日常生活へ支障を及ぼす生活環境の改善のお手伝いをします。

- お問い合わせ 役場福祉保健課 福祉係 電話 25-4000

⑫訪問理容サービス

在宅の寝たきり高齢者で、一般の理美容サービスを利用することが困難な方に対し、理容師が家庭を訪問して散髪などを行うサービスです。

- 対象となる人 要介護4、要介護5と判定された者または同程度に相当すると認められる者
- お問い合わせ 地域包括支援センター 電話 25-4000

⑬介護用品支給事業

紙おむつ等（紙おむつ、尿とりパッド等）を常時使用する在宅で生活する高齢者に対し月額2,500円の支給券を交付し、寝たきり高齢者や介護に当たる家族の経済的負担の軽減を図ります。

○対象となる人 要介護4又は要介護5と認定された者

○お問い合わせ 地域包括支援センター 電話 25-4000

⑭一人暮らし高齢者見守り訪問

民生委員等が、毎月1回、一人暮らし高齢者を訪問し、安否の確認また孤独感の解消を図り、安全に生活が出来るよう見守りを行います。

○お問い合わせ 地域包括支援センター 電話 25-4000

⑮ちょっと気がかりネットワーク事業

西桂町と民間事業者が協働し、地域の見守り活動を行うことで、住み慣れた地域でいつまでも安心して生活し続けることが出来るような体制づくりを行います。

○お問い合わせ 役場福祉保健課 福祉係 電話 25-4000

⑯認知症サポーター養成講座

認知症の正しい知識や接し方を学び、自分のできる範囲で認知症の人とその家族をサポートする認知症サポーターの養成講座を開催します。

○お問い合わせ 地域包括支援センター 電話 25-4000

【介護サービス】

⑰通所介護

通所介護施設で、食事、入浴等の日常生活上の支援や生活動作向上の為の支援を日帰りで行います。

○お問い合わせ 地域包括支援センター 電話 25-4000

⑯訪問介護（ホームヘルプ）

ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴、排泄、食事等の身体介護や調理、洗濯、掃除等の生活援助を行います。

○お問い合わせ 地域包括支援センター 電話 25-4000

⑰通所リハビリテーション

介護老人保健施設や医療機関などで、食事、入浴等の日常生活上の支援や生活行為向上のためのリハビリテーションを、日帰りで行います。

○お問い合わせ 地域包括支援センター 電話 25-4000

⑱訪問看護

疾病または負傷により、居宅において継続して療養を受ける状態にある方に対し、看護師等が訪問し、療養上の世話または必要な診療の補助を行います。

○お問い合わせ 地域包括支援センター 電話 25-4000

⑲訪問入浴介護

介護職員と看護職員が居宅を訪問し、移動入浴車等で入浴介護を行ないます。

○お問い合わせ 地域包括支援センター 電話 25-4000

⑳福祉用具貸与(認知症高齢者徘徊感知器含む)

日常生活の自立を助けるための福祉用具を貸し出しするサービスです。

○お問い合わせ 地域包括支援センター 電話 25-4000

㉑短期入所生活介護（ショートステイ）

介護老人福祉施設や医療施設に短期間入所して、日常生活上の支援や機能訓練などが受けられます。

○お問い合わせ 地域包括支援センター 電話 25-4000

㉔認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症の高齢者が、共同生活をする住居で、日常生活上の世話や機能訓練などの介護サービスを受けられます。

○お問い合わせ 地域包括支援センター 電話 25-4000

㉕介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

常時介護が必要で居宅での生活が困難な人が入居して、日常生活上の支援や介護が受けられます。

○お問い合わせ 地域包括支援センター 電話 25-4000

【その他】

㉖有料老人ホーム

有料老人ホームは、高齢者が暮らしやすいように配慮した「住居」となっています。有料老人ホームでのサービス内容や入居に際しての条件等は有料老人ホームによって違いますので直接お問い合わせ下さい。

○お問い合わせ 地域包括支援センター 電話 25-4000

㉗サービス付き高齢者向け住宅

「高齢者住まい法」の改正により創設された介護・医療と連携し、高齢者の安心を支えるサービスを提供するバリアフリー構造の住宅です。入居に際しての条件等は直接お問い合わせ下さい。

○お問い合わせ 地域包括支援センター 電話 25-4000

㉘かかりつけ医

かかりつけ医認知症対応力向上研修を終了し、認知症サポート医との連携のもと適切な認知症診断の知識や技術、家族からの話や悩みを聞く市井を取得した医師です。

○お問い合わせ 地域包括支援センター 電話 25-4000